第61期定時株主総会
招集ご通知

日時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

場所　長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社　本社本館２階会議室

日精樹脂工業　株式会社

証券コード：6293

目　次

第61期定時株主総会招集ご通知 …… 1

〔添付書類〕
事業報告
Ⅰ．企業集団の現況に関する事項…… 3
Ⅱ．会社の株式に関する事項…… 9
Ⅲ．会社役員に関する事項…… 10
Ⅳ．会計監査人の状況…… 13
Ⅴ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況…… 14

連結計算書類
連結貸借対照表…… 17
連結損益計算書…… 18

計算書類
貸借対照表…… 19
損益計算書…… 20

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…… 21
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 22
監査役会の監査報告書 謄本 …… 23

〔株主総会参考書類〕
第１号議案 剰余金の処分の件 …… 25
第２号議案 補欠監査役１名選任の件 …… 26
株主総会会場ご案内図

証券コード6293
平成29年６月２日

株　主　各　位

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式會社
代表取締役社長　依　田　穂　積

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は、本年10月で創業70周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様のご支援、ご助力の賜物と存じ、心より御礼申しあげると共に今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社　本社本館２階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

⑴　代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

⑵　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseijushi.co.jp/）に掲載させていただきます。

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseijushi.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告および連結計算書類ならびに計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、米国新政権の政策動向や欧州の経済不安により不透明な状況が継続しております。わが国経済におきましては、政府の経済政策等を背景に企業収益および雇用環境等、回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する射出成形機業界では、北米地域を中心に射出成形機の需要が堅調に推移し、国内におきましても、政府の経済政策等により安定的に推移いたしました。また、アジア等の新興国でも回復の兆しが見えてまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする３ヵ年の中期経営計画を策定し、真のグローバル化と真のイノベーションのシナジー効果により10年後を見据えた積極的な展開と体制作りを実施してまいりました。当連結会計年度におきましては、グローバル市場への積極的展開による販売増強のため営業力を強化し、売上増大を図りました。また、最適地生産体制の構築を図り、生産技術力と品質保証体制を強化すると共に、グローバル調達の推進と内製化の推進によりコストダウンを図り、グローバルな生産体制の強化に努めてまいりました。

事業拠点の展開につきましては、堅調な北米地域の需要および南米地域からの需要に対して最適地生産を進めることを目的に米国テキサス州において生産子会社を設立し、新工場の建設を開始いたしました。

営業面につきましては、グローバル市場で「自動車」「IT」「医療・容器・化粧品」の３業種を重点業種としてセールス展開および商品開発をいたしました。また、営業拠点配置の最適化と共に中・大型機、専用機等の射出成形機の拡販を図りました。

また、昨年４月に大阪市で開催された「プラテックス大阪2016」にハイブリッド式射出成形機を出展し、自動車関連や容器向けを念頭においた展示実演を行いました。一方、海外では、昨年４月に中国上海市で開催された「Chinaplas2016」および同年11月に中国広東省東莞市で開催された「第18回東莞国際金型・金属加工・プラスチック・包装展覧会」に、それぞれ電気式射出成形機とハイブリッド式射出成形機等を出展し、中国産業界の主軸となっている自動車業界への自動化の提案ならびに電子部品業界やパッケージ業界に向けた精密安定成形をテーマに成形実演を実施し、需要の取込みを図りました。

商品開発におきましては、電気式射出成形機「NEXシリーズ」のモデルチェンジを実施いたしました。新型NEXシリーズは、金型の大型化、複雑化に対応し、低圧成形と組み合わせることによって従来よりも低い型締力での成形が可能となり、成形設備のダウンサイジング化等、成形加工におけるソリューション提案の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、北米地域では、自動車関連を中心に堅調に推移したほか、国内においても需要が堅調に推移いたしましたが、アジア地域での需要が低調だったこと等から売上高は前期比4.1％減の367億３千万円となりました。このうち国内売上高は、143億１千４百万円（前期比4.5％増）、海外売上高が224億１千６百万円（同8.9％減）となり、海外売上高比率につきましては61.0％（前期実績は64.2％）となりました。

一方、利益面におきましては、売上高の減少に伴い、営業利益は25億２千２百万円（前期比6.9％減）となりました。経常利益は、為替相場が円高基調で推移したことから、為替差損６億１千３百万円を計上したこと等により20億２千５百万円（前期比4.9％減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計額５億５千７百万円を計上した結果、14億６千７百万円（前期比40.6％減）となりました。

なお、製品別の売上状況は、次のとおりであります。

〔射出成形機〕

主力である射出成形機につきましては、売上高は276億３千８百万円（前期比5.6％減）となりました。

〔周辺機器・部品・金型等〕

周辺機器の売上高は27億１千万円（前期比5.3％増）、金型等の売上高は12億８千５百万円（同13.2％増）と増加いたしましたが、営業部品の売上高は50億９千６百万円（同4.0％減）と減少いたしました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は14億６千８百万円であり、その主な内訳は、米国工場土地取得及び建設費用の一部として６億８千６百万円および本社工作機械の取得費用１億７千８百万円ならびに本社鋳物倉庫新築工事費用１億１千６百万円等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主として海外生産子会社の設立費用として金融機関より長期借入金10億円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

今後、国内におきましては、政府の経済政策等により企業収益および雇用環境について回復基調が継続し、射出成形機需要におきましても堅調に推移していくことが予測されます。一方、世界経済におきましては、米国を中心に需要が堅調に推移することが予測されますが、米国の政策動向および欧州の政治不安等から先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、第61期を初年度とする３ヵ年の中期経営計画に基づき、真のグローバル化と真のイノベーションのシナジー効果により10年後を見据えた積極的な展開と体制作りを目指してまいります。第61期におきましては、グローバル生産体制の強化として米国に生産子会社を設立し、日本、中国、タイ、米国の世界４極地生産体制の構築に着手いたしました。

第62期の事業展開といたしましては、グローバル市場への積極的展開による販売増強のために営業力を強化し、新たなビジネスモデルの創出による売上増大を図ってまいります。また、最適地生産体制の構築を図り、生産技術力と品質保証体制を強化してグローバル調達の推進および内製化の推進により、コストダウンと生産体制の強化を進めてまいります。

また、当社は本年10月で創業70周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様のご支援、ご助力の賜物と存じ、心より御礼申しあげます。今後も更なる成形加工業界の発展のために、「世界の日精」としてプラスチックの研究・開発を推し進めてまいります。

今後におきましても、グループの総力を挙げて企業基盤の強化を図ってまいる所存でありますので、株主の皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますよう、何卒お願い申しあげます。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 58 期 平成26年３月期	第 59 期 平成27年３月期	第 60 期 平成28年３月期	第 61 期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高 (百万円)	31,558	36,262	38,305	36,730
経常利益 (百万円)	1,983	3,284	2,129	2,025
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,512	2,722	2,470	1,467
一株当たり当期純利益 (円)	76.04	136.54	123.77	73.45
純資産 (百万円)	24,599	27,991	29,440	30,523
総資産 (百万円)	42,422	48,668	49,310	53,749

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 58 期 平成26年３月期	第 59 期 平成27年３月期	第 60 期 平成28年３月期	第 61 期 (当事業年度) 平成29年３月期
売上高 (百万円)	29,259	32,348	34,538	32,108
経常利益 (百万円)	2,214	2,835	1,201	550
当期純利益 (百万円)	1,819	2,709	1,679	448
一株当たり当期純利益 (円)	91.45	135.85	84.13	22.44
純資産 (百万円)	23,622	26,201	27,392	27,606
総資産 (百万円)	41,764	47,594	48,366	48,485

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ニッセイアメリカ INC.	US＄1,500,000	100%	北米における当社製品の販売およびサービス
上海尼思塑胶机械有限公司	US＄　400,000	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
日精樹脂工業科技（太倉）有限公司	180百万円	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
日精塑料机械（太倉）有限公司	1,210百万円	100%	当社製品の製造
ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.	THB280,000,000	100%	当社製品の製造

(2) その他の子会社

ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD
ニッセイ（マレーシア）SDN.BHD.
ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.
台湾日精股份有限公司
ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.
ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.
日精樹脂工業（深圳）有限公司
ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.
ニッセイプラスチック（インディア）PVT.LTD.
ニッセイプラスチック フィリピン INC.
PT.ニッセイプラスチック インドネシア
ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC.
株式会社日精テクニカ
日精メタルワークス株式会社

7. 主な事業内容

当社グループは、主として射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造および販売を行っております。

8. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社

本社及び本社工場	長野県埴科郡坂城町
営業所	東北（福島市）　東関東（さいたま市）　西関東（相模原市） 東海（小牧市）　長野（長野県埴科郡坂城町）　北陸（富山市） 大阪（松原市）　九州（福岡市）
出張所	国内　11ヶ所
テクニカルセンター	長野県埴科郡坂城町
営業推進部	東京都千代田区
海外駐在員事務所	韓国　ベルギー

(2) 子会社

会社名	区分	所在地
株式会社日精テクニカ	本社	長野県埴科郡坂城町
日精メタルワークス株式会社	本社	新潟県上越市
ニッセイアメリカ INC.	本社	米国　カリフォルニア州　アナハイム
ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC.	本社	米国　テキサス州　サンアントニオ
ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.	本社	メキシコ　メキシコシティ
日精塑料机械（太倉）有限公司	本社	中華人民共和国　太倉
日精樹脂工業科技（太倉）有限公司	本社	中華人民共和国　太倉
上海尼思塑胶机械有限公司	本社	中華人民共和国　上海
日精樹脂工業（深圳）有限公司	本社	中華人民共和国　深圳
ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.	本社	中華人民共和国　香港
台湾日精股份有限公司	本社	台湾　台北
ニッセイプラスチック フィリピン INC.	本社	フィリピン　ラグナ州
ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.	本社	ベトナム社会主義共和国　ホーチミン
ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.	本社	タイ　バンコク
ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.	本社	タイ　ラヨーン県
ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD	本社	シンガポール
ニッセイ（マレーシア）SDN.BHD.	本社	マレーシア　クアラルンプール
PT.ニッセイプラスチック インドネシア	本社	インドネシア　ジャカルタ
ニッセイプラスチック（インディア）PVT.LTD.	本社	インド　グルガオン

（注）日精樹脂工業（深圳）有限公司は平成25年11月に清算手続きを開始しております。

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
899名	1名減

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
542名	3名減	46.1歳	19.8年

(注) 派遣社員・嘱託・パート31名（前期末25名）は、含んでおりません。

10. 主要な借入先、借入額

(単位：百万円)

主要な借入先	借入金残高
株式会社八十二銀行	1,972
株式会社三井住友銀行	1,034

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株

2. 発行済株式の総数 19,987,645株（自己株式2,284,355株を除く。）

3. 当事業年度末の株主数 7,448名

4. 大株主（上位10名）及びその持株数

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社アオキエージェンシー	1,889	9.5
日精樹脂工業取引先持株会	1,263	6.3
株式会社八十二銀行	992	5.0
日精エー・エス・ビー機械株式会社	943	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	447	2.2
日精樹脂工業株式会社従業員持株会	428	2.1
垂澤孝典	420	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	400	2.0
株式会社みずほ銀行	398	2.0
依田穂積	384	1.9

(注) 持株比率は自己株式（2,284,355株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	依　田　穂　積	
専務取締役	荻　原　英　俊	当社内部監査室・経営企画部・総務部・財務部・人事部・コンプライアンス・リスク管理担当 株式会社日精テクニカ　代表取締役会長
取　締　役	滝　澤　清　登	海外生産統括 日精塑料机械（太倉）有限公司　董事長 ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.　社長
取　締　役	成　澤　和　美	当社生産本部長・品質保証部担当 日精メタルワークス株式会社　代表取締役会長
取　締　役	碓　井　和　男	当社技術本部長
取　締　役	清　水　宏　志	当社営業本部長 ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD　会長 ニッセイアメリカ INC. 会長 ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD. 董事長 台湾日精股份有限公司　董事長 ニッセイメキシコ S.A.DE C.V. 社長 ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.　会長 上海尼思塑胶机械有限公司　董事长 ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.　会長 ニッセイプラスチック（インディア）PVT.LTD.　会長 ニッセイプラスチック フィリピン INC.　社長 PT.ニッセイプラスチック インドネシア 会長 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司　董事長
取　締　役	増　島　良　介	オルガン針株式会社　代表取締役社長
取　締　役	平　　洋　輔	平洋輔税理士事務所　所長
常勤監査役	廉　澤　元　章	
監　査　役	水　沢　光　豊	
監　査　役	成　澤　一　之	

（注）1. 取締役増島良介および取締役平洋輔の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役増島良介氏は、オルガン針株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とオルガン針株式会社との間には特別な取引関係はありません。
3. 取締役平洋輔氏は、平洋輔税理士事務所の所長であります。なお、当社と平洋輔税理士事務所との間には特別な取引関係はありません。
4. 監査役水沢光豊および監査役成澤一之の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役廉澤元章氏は、25年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役候補者等の指名においては、役付取締役２名および社外取締役２名で構成する指名委員会において社内で定める取締役候補者選任基準を基に、能力、見識、専門知識等を総合的に判断の上で選考し、取締役会において候補者を選任しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：千円）

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	9	214,340
うち社外取締役	2	8,283
監査役	3	25,470
うち社外監査役	2	9,366
合　　計	12	239,810
うち社外役員	4	17,649

（注）1. 平成23年６月29日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内とご承認いただいております。取締役の報酬の決定にあたっては、役付取締役２名および社外取締役２名で構成する報酬委員会において、社内で定める報酬基準を基に具体的な金額を算定の上、取締役会において決定しております。

2. 平成23年６月29日開催の第55期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額40百万円以内とご承認いただいております。

3. 賞与につきましては、当事業年度における支給実績および当事業年度に係る支給予定ともにありません。

4. 当社は、平成23年６月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止することをご承認いただいております。これに伴い、同株主総会において、取締役に対して年額50百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役25,502千円）を含んでおります。

5. 当事業年度末の取締役の員数は８名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年６月24日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいるためです。

6. 上記報酬等の額のほか、平成23年６月29日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し、役員退職慰労金として3,950千円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	増 島 良 介	当事業年度に開催された取締役会22回全てに出席しております。独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。
取　締　役	平　　洋 輔	取締役就任後に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、独立性の高い見地から、税務および会計に関する知見に基づき有用な発言を行っております。
監　査　役	水 沢 光 豊	当事業年度に開催された取締役会22回全て、および監査役会17回の全てに出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。
監　査　役	成 澤 一 之	当事業年度に開催された取締役会22回全て、および監査役会17回の全てに出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。

(注) 1. 取締役増島良介氏、取締役平洋輔氏および監査役水沢光豊氏、監査役成澤一之氏は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間並びに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかどうかについて検討を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の子会社であるニッセイアメリカ INC.　ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.　ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.　上海尼思塑胶机械有限公司　日精塑料机械（太倉）有限公司　日精樹脂工業科技（太倉）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 過去２年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

⑴処分対象

新日本有限責任監査法人

⑵処分内容

平成28年１月１日から同年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

⑶処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

Ⅴ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制として次の通り決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴当社及びグループ会社は「プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」の経営理念に則った「日精樹脂工業行動憲章」に基づき法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

⑵取締役会は「コンプライアンス規程」を定め、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を徹底し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

⑶取締役会は、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止と社内通報制度を整備し、迅速かつ適正な対応を図る。

⑷取締役会は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携を取りながら反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⑴取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令等の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切な保存管理を行う。

⑵諸規程の適正な運用を図るとともにその保存媒体に応じ適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて体制の見直しを図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴取締役会は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスク管理規程に基づき、会社のリスクの把握及び管理を行う。

⑵各部門を管掌する取締役は担当職務に内在するリスクを把握、分析評価を行い適切な対策を実施する。

⑶不測の事態及び災害、システム障害等への対応として、社内規程等に基づき体制を整備しつつ、事業継続計画（BCP）及び各マニュアル等の着実な運用を図るとともに想定される様々な災害等のリスクによる損害を最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会は取締役会規程に基づき原則月１回開催し、必要に応じて随時開催する。当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において決議を行う。

⑵取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程等に基づき業務所管部署の責任と権限を定め、適正な体制を確立する。必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な職務執行体制を維持する。

5. 当社並びに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑴連結子会社を中心とするグループ会社全てにおける企業集団として業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制する。

⑵多様化する業務の適正を確保するために、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては、当社への協議及び報告を通じて連結子会社等の経営管理を行う。

⑶当社及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

6. 監査役の監査環境に関する体制

⑴監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換する。

⑵当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑶取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に対して報告すべき事項及び方法については法令及び規程に準ずるものとし、その他は取締役会と監査役会との協議により決定する。前記に係らず監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る。

⑷監査役に報告した取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報制度において監査役に報告する体制及び規程を整備する。

⑸その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため取締役会等重要会議に出席すると共に代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、監査役は会計監査人に報告を求めると共に情報の交換を行うなどの連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次の通りであります。

当社グループは、取締役会において決議された内部統制体制の整備に関する基本方針に基づき、当社及びグループ会社において内部統制システムを整備し、運用しております。

期初においては、経営説明会を全従業員に対して実施し、経営方針、経営課題等の説明を行い、認識の統一化を図っております。期中においては、四半期毎に経営説明会を実施して進捗状況を全従業員に説明するほか、代表取締役等の役付取締役による各部門のヒアリングを適宜実施し、進捗状況の確認及び適切な業務運営の体制を確保しております。また、取締役会の実効性を確保するため取締役、監査役（社外役員含む）に対してアンケート調査を実施して取締役会の実効性の評価・改善を行い、経営の透明性、健全性を確保しております。

全役職員を対象に、年４回のコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。さらに内部監査部門において、業務が適正に行われているか等の業務監査を部門毎に実施し、取締役会に報告する体制を整備しております。

当社の子会社に対しては、定期的に当社の監査役、会計監査人及び内部監査部門が監査を行い、内部統制の有効評価を通じて改善に努めております。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**40,990,661**	**流動負債**	**17,442,082**
現金及び預金	10,861,922	支払手形及び買掛金	13,860,115
受取手形及び売掛金	8,811,833	１年内返済予定の長期借入金	1,174,457
電子記録債権	769,499	リース債務	19,162
商品及び製品	7,714,361	未払法人税等	49,850
仕掛品	2,474,032	繰延税金負債	917
原材料及び貯蔵品	4,388,737	賞与引当金	181,280
繰延税金資産	679,323	製品保証引当金	63,069
未収入金	5,615,863	その他	2,093,229
その他	205,924	**固定負債**	**5,783,784**
貸倒引当金	△530,836	長期借入金	2,266,617
固定資産	**12,758,720**	長期未払金	112,056
有形固定資産	9,748,386	リース債務	38,737
建物及び構築物	2,955,308	繰延税金負債	108,190
機械装置及び運搬具	1,023,377	退職給付に係る負債	3,203,155
工具器具及び備品	207,251	その他	55,027
土地	4,598,799	**負債合計**	**23,225,866**
リース資産	37,148	(純資産の部)	
建設仮勘定	926,500	**株主資本**	**30,052,815**
無形固定資産	340,474	資本金	5,362,500
リース資産	17,020	資本剰余金	5,477,275
その他	323,453	利益剰余金	20,309,194
投資その他の資産	2,669,859	自己株式	△1,096,153
投資有価証券	1,435,319	**その他の包括利益累計額**	**359,076**
繰延税金資産	1,030,116	その他有価証券評価差額金	388,000
その他	212,550	為替換算調整勘定	△51,351
貸倒引当金	△8,126	退職給付に係る調整累計額	22,427
		新株予約権	**111,624**
資産合計	**53,749,382**	**純資産合計**	**30,523,515**
		負債及び純資産合計	**53,749,382**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**36,730,788**
売上原価		**25,955,510**
売上総利益		**10,775,277**
販売費及び一般管理費		**8,252,825**
営業利益		**2,522,452**
営業外収益		
受取利息及び配当金	29,211	
仕入割引	37,963	
受取賃貸料	27,404	
受取手数料	18,640	
売電収入	28,115	
その他	124,884	266,219
営業外費用		
支払利息	14,528	
為替差損	613,326	
売電費用	12,938	
その他	122,809	763,603
経常利益		**2,025,068**
税金等調整前当期純利益		**2,025,068**
法人税、住民税及び事業税	546,145	
法人税等調整額	11,338	557,484
当期純利益		**1,467,584**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,467,584**

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**34,489,236**	**流動負債**	**15,171,348**
現金及び預金	8,466,461	支払手形	1,749,192
受取手形	1,087,749	買掛金	11,232,235
電子記録債権	769,499	1年内返済予定の長期借入金	1,174,457
売掛金	11,445,623	リース債務	19,162
商品及び製品	3,396,935	未払金	582,843
仕掛品	2,188,864	未払費用	86,609
原材料及び貯蔵品	2,993,556	前受金	67,933
前渡金	319,054	預り金	35,316
前払費用	60,534	賞与引当金	165,721
繰延税金資産	211,582	製品保証引当金	57,797
未収入金	3,702,334	その他	80
関係会社短期貸付金	73,605	**固定負債**	**5,707,817**
その他	75,392	長期借入金	2,266,617
貸倒引当金	△301,957	長期未払金	112,056
固定資産	**13,996,406**	リース債務	38,737
有形固定資産	7,456,828	退職給付引当金	3,235,378
建物	1,967,696	その他	55,027
構築物	68,797	**負債合計**	**20,879,165**
機械装置	626,964	(純資産の部)	
車両運搬具	36,226	**株主資本**	**27,106,853**
工具器具及び備品	152,653	資本金	5,362,500
土地	4,230,745	資本剰余金	5,477,275
リース資産	37,148	資本準備金	5,342,806
建設仮勘定	336,595	その他資本剰余金	134,469
無形固定資産	336,386	利益剰余金	17,363,232
ソフトウェア	319,222	利益準備金	591,293
リース資産	17,020	その他利益剰余金	16,771,938
その他	143	特別償却準備金	2,424
投資その他の資産	6,203,191	別途積立金	7,525,000
投資有価証券	1,066,358	繰越利益剰余金	9,244,514
関係会社株式	4,176,621	自己株式	△1,096,153
保証金	49,924	**評価・換算差額等**	**388,000**
破産更生債権等	5,476	その他有価証券評価差額金	388,000
繰延税金資産	896,710	**新株予約権**	**111,624**
その他	16,225	**純資産合計**	**27,606,477**
貸倒引当金	△8,126		
資産合計	**48,485,643**	**負債及び純資産合計**	**48,485,643**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,108,684**
売上原価		**25,700,484**
売上総利益		**6,408,200**
販売費及び一般管理費		**5,489,624**
営業利益		**918,575**
営業外収益		
受取利息及び配当金	294,596	
受取賃貸料	112,748	
売電収入	28,115	
その他	53,436	488,897
営業外費用		
支払利息	14,036	
為替差損	673,008	
賃貸収入原価	80,648	
売電費用	12,938	
その他	76,080	856,711
経常利益		**550,761**
税引前当期純利益		**550,761**
法人税、住民税及び事業税	94,980	
法人税等調整額	7,433	102,414
当期純利益		**448,347**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

日精樹脂工業株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　澤　祥　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

日精樹脂工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　澤　祥　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、海外子会社管掌部門及び子会社の取締役等から事業の報告を受け必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

日精樹脂工業株式会社　監査役会
常勤監査役　廉　澤　元　章 ㊞
社外監査役　水　沢　光　豊 ㊞
社外監査役　成　澤　一　之 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績動向および財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき10円
　　総額　199,876,450円
　　これにより中間配当金（１株につき８円）と合わせて年間配当金は１株につき18円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月26日

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
春田　博（はるた　ひろし） （昭和33年７月16日生）	平成８年７月　弁護士登録 松本烝治法律事務所入所 平成９年４月　國學院大學法学部教授 平成16年４月　駒澤大学法科大学院教授（現職） 平成25年６月　駒澤法律事務所　所長（現職） 現在に至る	1,000株

（注）１．春田博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．春田博氏は補欠の社外監査役候補者であります。

⑴　春田博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由

春田博氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、高度な能力と見識を有しており客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

⑵　社外監査役との責任限定契約について

春田博氏が社外監査役に就任した場合は、当社定款第40条の規定に基づき、春田博氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社　本社本館２階会議室
電話 0268(82)3000（代表）

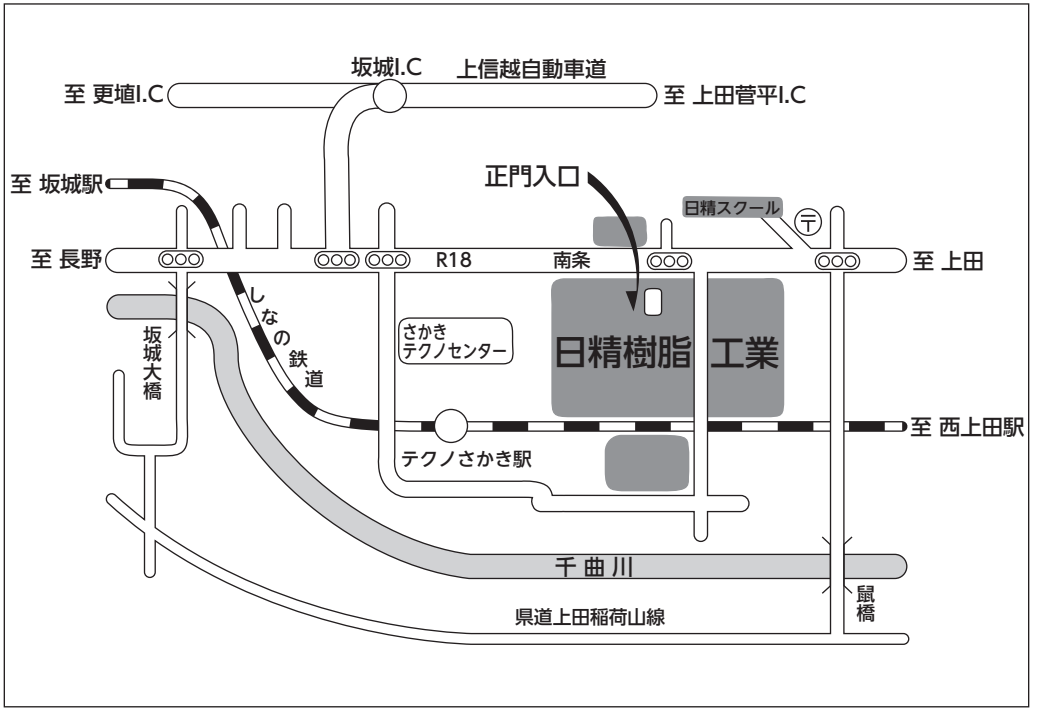

〔交通案内〕

○上田駅（JR北陸新幹線）よりタクシーで約20分
○テクノさかき駅（しなの鉄道）より徒歩約10分
○坂城I.C（上信越自動車道）より約５分

UD FONT